

令和5年4月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和5年4月11日（火） 13時30分より
場 所 松野町役場 2階 議場兼大会議室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：9名 欠席：4名

3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	上家地	村田 和宏	出席
副会長	2	—	矢野 千津	欠席
	3	蕨 生	金谷 純一	欠席
	4	富 岡	加賀田幸二	欠席
	5	吉 野	太田 善英	欠席
	6	—	山崎 匡	出席
	7	豊岡前	毛利 彰男	出席
	8	松 丸	山口 賢三	出席
	9	目 黒	河野 和平	出席
	10	豊岡後	森口 泰	出席
	11	延野々	石田 芳久	出席
	12	奥野川	滝口 博臣	出席
	13	—	松比良八重子	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	綱崎 幸紀	出席
	松田 荘一	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	出席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	赤松 晋	出席
	金谷 恒夫	欠席

農業委員会事務局

農業委員会事務局長	小西	亨
農業委員会事務局次長	中平	大介
農業委員会事務局主事	岡本	渉

4. 議長選出他

議長	村田	和宏
会議録署名委員	山崎	匡
	毛利	彰男
会議書記	岡本	渉

5. 閉会の日時

令和5年4月11日（火）	14時30分
--------------	--------

6. 議事日程

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第3号	農用地利用集積計画（案）の承認について
議案第4号	令和4年度最適化活動の点検・評価及び令和5年度最適化活動の目標の決定について
議案第5号	令和5年度「田休みの日」の決定について

7. 会議の概要

小西事務局長

皆さんお揃いですので、ただ今から農業委員会定例総会のほうを始めさせていただきますと思います。令和5年度になって初めての会議になります、どうぞよろしくお願いします。それでは会長のほうからお願い致します。

村田会長

こんにちは。忙しいところ集まっていただきましてありがとうございます。今日の欠席の方は田植えとかなんかで、忙しいんじゃないかと思いますが、町内でも植えたところがあったり、もう10日ぐらいするとほとんどのところが植え終わるような、今年はなんか早いよう

な気がしますが、忙しい時期になりました。これからまた特産品の関係の梅や桃のほうもいろいろと忙しくなります。みなさんいろいろと田んぼの方の草刈り等で結構忙しいと思いますけど、無理をせん程度にやっていただいて、少しでも荒らさないように、荒らさないようにやっていただいたらと思います。今日の休みも多いんですけど、いろいろな関係もありますけど、よろしくお願い致します。

それでは早速なんですけど、3番目の議事録署名委員の指名なんですけど、6番山崎委員さん、7番毛利委員さんに議事録署名のほうをよろしくお願い致します。

4番の報告事項なんですけど、どちらかありませんか。

岡本主事

お配りしておる資料に、農地法第3条第2項に規定される不許可要件と書かれた資料がございます。こちらをご覧ください。先月の委員会で下限面積要件がなくなるという話をさせていただきましたが、改めて農地法第3条第2項に規定される各要件を整理したものを作成させていただきました。この後3条の案件の審議もございますので、今後はこちらを参照しながら審議をいただいたらと思います。細かい説明は今日はいたしません、不明なところがありましたらいつでも事務局に聞いていただければと思います。以上です。

村田会長

他報告事項ありませんでしょうか。今回からこれを見ながら。

岡本主事

議案の時に持って来ていただいてもいいですし、活用していただければと。

村田会長

5号が無くなったということ。

岡本主事

そうですね。

村田会長

それでは報告事項無いようですので、早速5番の議事に入りたいと思います。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、豊岡地区の委員さん説明をお願いします。

毛利委員

4ページをご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1番、申請地豊岡〇〇〇番、畑、面積は666㎡です。所有権移転、図は5ページをご覧ください。申請者、譲受人、北宇和郡松野町大字蕨生〇〇〇番地〇〇〇さん年齢〇歳、譲渡人、松野町蕨生〇〇〇番地〇〇〇さん年齢〇歳。譲受人の営農状況等の詳細、作付け予定作物、桃。所有大農機具なし。農作業に従事する者、本人250日、妻250日。周辺地域との関係、現状どおり畑として利用する、周辺への影響がないよう適切な耕作を行う。参考と致しまして農地の利用状況でございますが、農地面積5,059㎡でございます。事務局と一緒に現地を視察をしてまいりましたが問題は無いかと思います。農地法第3条第2項第1号より第6号、先ほど説明がありましたけども、いずれも該当をしておりません。よろしく願いを致します。

村田会長

説明が終わりましたが、どなたか質問等ございませんでしょうか。〇〇〇さんはこの近くで桃を作られとるのかな。ちょっとどこにあるか分からんのですが、町道の近くで今も桃を作られとります。何も無いようでしたら許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

はい、ありがとうございました。

続きまして議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、事務局で説明をお願いします。

岡本主事

資料7ページをご覧ください。農地法第5条第1項の規定による許可申請についてでございます。申請地、大字奥野川、地番が〇〇〇番、地目畑、面積が229㎡、現在の利用状況は畑でございます。転用後の用途は自己住宅です。図は8ページをご覧ください。申請者です、借受人、北宇和郡松野町大字奥野川〇〇〇番地〇〇〇さん、貸渡人が住所同じく〇〇〇さん。転用の事由と致しましては、借受人は現在実家に居住しておられますが、この住宅が耐震診断において上部構造の評点が0.7未満、地震があった時に倒壊する可能性が高いという診断を受けられたために、父の家に隣接する今回の申請地を借り受けて早急に自己住宅を建築したいというものでございます。貸渡人は借受人の要請により無償で貸し渡したいということでございます。

転用申請農地等の詳細であります。当該農地は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い未整備農地であり、第2種農地に該当を致します。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いします。

村田会長

説明がありましたけど、どうでしょうか。まだ全然いろうとらんのよな。

岡本主事

はい、畑で使われてます。

村田会長

どうでしょうか。

なにもなければ、申請のとおり許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

そしたら許可ということで。

続きまして議案第3号「農用地利用集積計画の案の承認について」を議題として事務局のほうで説明をお願いします。

岡本主事

資料10ページをお開き下さい。農用地利用集積計画案の承認についてでございます。番号1番、貸人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が豊岡〇〇〇番、地目田、面積が2,361㎡です。使用貸借で10年と8ヶ月の契約です。図は12ページをご覧ください。こちら新規の案件です。

続いて番号2番、貸人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が豊岡〇〇〇番、地目田、面積が1,857㎡です。賃貸借で10年間の契約です。図は13ページをご覧ください。こちら継続の案件です。

続いて番号3番、貸人、豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、富岡〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が富岡の〇〇〇番他2筆で地目は田、面積合計で5,244㎡です。賃貸借で3年と8ヶ月の契約です。図は14ページをご覧ください。こちら新規の案件です。

続いて番号4番、貸人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が目黒〇〇〇番、地目田、面積が1,428㎡です。使用貸借で10年と8ヶ月の契約です。図は15ペー

ジをご覧ください。こちら新規の案件です。

続いて資料11ページです。番号5番、貸人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、目黒〇〇〇番地〇〇〇さん。利用権設定する土地が目黒〇〇〇番他2筆で、地目田、面積が合計で4,281㎡です。賃貸借で5年の契約となっております。図は16ページをご覧ください。こちら継続の案件です。

続いて番号6番、貸人、香川県高松市香川町〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、〇〇〇さん。利用権設定する土地が目黒〇〇〇番他1筆で地目は田、面積が合計で3,432㎡です。使用貸借で5年間の契約となっております。図は17ページをご覧ください。こちら継続の案件です。

続いて番号7番、貸人、愛南町御荘平成〇〇〇番地〇〇〇さん、借人、〇〇〇さん。利用権を設定する土地が目黒〇〇〇番他4筆で、地目は田、面積が合計で3,977㎡です。賃貸借で5年間の契約となっております。図は18ページをご覧ください。こちら継続の案件です。

以上7件です。ご審議のほどよろしくお願いします。

村田会長

7件の説明がありましたけど、どうでしょうか。
計画のとおり承認でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

続きまして議案第4号「令和4年度最適化活動の点検・評価及び令和5年度の最適化活動の目標の決定について」を議題として事務局のほうで説明をお願いします。

岡本主事

別冊の資料で説明をさせてもらったらと思います。4年度の活動実

績それから5年度の活動の目標です。

資料に基づいて説明。

村田会長

5年度の目標の説明がありましたけど、このことに対して質問等ございませんでしょうか。なんかありませんか。

無いようでしたら、今年度の活動は説明がありましたように、こういう形でいろいろ最適化の活動をするというようなんですけどよろしいでしょうか。

今年の目標というか、新規参入の相談会言うのは事務局のほうでいろいろと考えて段取りしてもらおうのですか。

岡本主事

はい、主に事務局のほうから委員さんをお願いするようになるかと思います。県の主催する分については年に3回あって、東中南予でそれぞれあるのが年に合計3回あるようになるかと思います。去年は西予のほうで開催されたんですけど、コロナが一番激しい夏頃だったので、参加人数の制限があって、ある委員さんをお願いはしておったんですけど参加出来なかったというところです。

今年の案内はまだ農林課のほうにも来て無いんですが、時期近くなりましてら事務局のほうから委員さんのどなたかにお願いするようになるかと思います。

村田会長

目標の設定ということで、これでよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

それに基づいていろいろと活動をしていきたいと思います。よろしくお願い致します。

続きまして議案第5号「令和5年度田休みの日の決定について」なんですけど、いつもあるんですけど、事務局のほうで説明をお願いします。

岡本主事

松野町農業委員会では昔ながらのなごりをとどめながら、農作業に一区切り付ける日という事で、平成14年5月の定例会で毎年6月の第2日曜日を田休みの日ということにしようという意見決定が成されて、それ以降毎年6月の第2日曜日を田休みの日と決定をしておりました。町の広報の一番後ろのページにカレンダーがあったりしますが、あそこのほうに田休みの日ということで載せておるというところがございます。今年も決定させてもらったというところがございます。

委員さんからの特別のご意見が無いようでしたら、これまで通り6月の第2日曜日である6月11日を田休みの日として決定させていただいたらどうかと考えております。田休みの日に併せて組の行事をされとる組もあるというふうに聞いておりますので、毎年何らかの設定につかわれておるのではないかなと考えております。

今年度は6月11日でどうかということでございます。よろしくお願いいたします。

村田会長

毎年いつも6月の第2日曜日を田休みということで広報にだすということなんですけど、第2日曜日を田休みの日ということでよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございました。とんとん拍子に議題のほうは終わったんですが、その他でなんかありましたら。

(事務局)

※事務局より 3 件の連絡事項あり。

村田会長

今のことに對して何かありませんでしょうか。これからのことなんですけど、読んで丁度聞きたいなというときは個人的に農林課または農業委員会にいつて聞いていただいたら思います。

委員さんのほうからなんかその他でありませんか。

無いようですので事務局のほうから。

小西事務局長

※事務局長より 1 点連絡。

村田会長

他内容でしたら終わりたいと思いますが、どうでしょうか。

これで委員会のほうを終了したいと思います。ありがとうございました。